

**2014年 総合生活改善  
第5回中央生活闘争委員会  
＜確認事項＞**

2014年 4月22日  
自動車総連

☆ 各単組は、これまで、3月25日（火）に開催した第4回中央生活闘争委員会における確認事項に基づき、精力的に交渉を進めてきた。

☆ 4月21日（月）午前9時時点における、賃金・年間一時金・総実労働時間短縮等の総連全体の解決状況は次のとおりである。

**1) 解決状況（2014年4月21日 9:00時点報告ベース）**

**①賃金**

- ・賃金引上げを要求した1,107単組のうち、妥結・妥方に至った単組は618単組、解決率は55.8%(前年同時期:656単組 66.3%)である。
- ・妥結・妥方に至った単組のうち、賃金改善分を確保した単組は481単組で、獲得額は単純平均で1,212円(引上げ率0.49%)である。
- ・個別賃金については、323単組(前年256単組)が要求し、163単組が回答を引き出している。

**◎全体/業種別/企業規模別**

	要求 単組数	妥結・ 妥方 単組数	賃金改善分獲得				賃金カー ブ維持分 確保	個別賃金* * ( ) は前年 最終実績	
			単組数	獲得 割合	金額 [単純平均]	引上げ率			
<b>全体</b>	<b>1,107</b>	<b>618</b>	<b>481</b>	<b>43.5%</b>	<b>1,212円</b>	<b>0.49%</b>	<b>109</b>	<b>163</b>	
(前年最終実績)	(989)	(988)	(196)	(19.8%)	(833円)	(0.39%)	(653)	(145)	
業 種 別	メーカー	13	13	13	100.0%	1,785円	0.57%	-	6(6)
	車体・部品	398	352	269	67.6%	1,020円	0.41%	63	119(132)
	販売	589	192	158	26.8%	1,429円	0.62%	30	32(1)
	輸送	27	11	9	33.3%	1,684円	0.72%	1	2(1)
	一般	80	50	32	40.0%	1,443円	0.54%	15	4(5)
企 業 規 模 別	3000人～	33	32	31	93.9%	1,607円	0.52%	1	20(20)
	2999人～1000人	74	66	55	74.3%	1,129円	0.42%	11	30(27)
	999人～500人	122	90	75	61.5%	1,177円	0.46%	15	30(28)
	499人～300人	137	96	82	59.9%	1,140円	0.46%	14	26(23)
	～299人	741	334	238	32.1%	1,215円	0.53%	68	57(47)

**②年間一時金**

- ・一時金を要求した1,076単組のうち、妥結・妥方に至った単組は566単組、解決率は52.6%(前年同時期:522単組 48.5%)である。
- ・妥結・妥方に至った単組のうち、年間回答単組は555単組で、年間平均回答月数は4.55ヵ月(前年差+0.23ヵ月)となり、228単組が5ヵ月以上を獲得している。また、前年と月数比較可能な単組のうち、495単組(全体の89.2%)で前年回答月数以上を獲得している。

【単位:単組数、%、ヵ月】

	妥結・妥方単組数	年間回答単組数	年間回答単組の平均回答月数					
			前年平均実績 現時点 (最終実績)	前年差 現時点 (最終実績)	5ヵ月 以上 獲得	前年月数 以上(比率) *1		
<b>全体</b>	<b>566</b>	<b>555</b>	<b>4.55</b>	<b>4.32 (4.14)</b>	<b>0.23 (0.41)</b>	<b>228</b>	<b>495 (89.2)</b>	
業 種 別	メーカー	13	13	5.48	5.05 (5.05)	0.43 (0.43)	11	13 (100)
	車体・部品	332	324	4.52	4.29 (4.13)	0.23 (0.39)	144	288 (88.9)
	販 売	165	164	4.51	4.34 (4.13)	0.17 (0.38)	44	148 (90.2)
	輸 送	10	10	4.41	4.18 (4.16)	0.23 (0.25)	6	8 (80.0)
	一 般	45	44	4.59	4.33 (4.15)	0.26 (0.44)	23	38 (86.4)

\*1:比率は、妥結・妥方単組のうち、前年と月数比較可能な単組について集計。

### ③その他

- ・企業内最低賃金協定については、現時点において、新規締結が5単組、協定額の引き上げに50単組で進展が図られている。
- ・総労働時間短縮については、現時点において、年間休日増や年休付与日数増などで、7単組で進展が図られている。
- ・非正規労働者に関する取り組みについては、現時点において、賃金で52単組、一時金で15単組、正社員登用の促進で12単組、非正規労働者の能力形成等で3単組の進展が図られている。

### ④解決率

今次取り組みにおける解決の進捗は、3月末時点の解決率で44.7% (前年39.7%、前々年39.2%) と例年よりやや早いペースであったが、現時点においては、各単組が納得のいく回答引き出しにむけて日々交渉を重ねているため、昨年よりも遅いペースとなっている。

## 2) 今後の進め方

未解決単組は、早期解決に向け最大限の追い上げを図るとともに、第4回中央生活闘争委員会<確認事項> (3/25) に沿って、次のとおり取り組みを進める。

### 1. 個別要求項目

○各単組は、第4回中央生活闘争委員会<確認事項> (3/25) に基づき、賃金・年間一時金・総実労働時間短縮などについて、自らが掲げた要求に沿った回答にこだわり、引き続き最大限の押し込みを図る。

### 2. 回答引き出し

○妥結に至っていない単組については、交渉を追い上げ、総連全体の解決目標である4月末までの決着を図る。

### 3. 第6回中央生活闘争委員会を5月29日(木)に開催する。

以 上